

砂川市告示第86号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項の規定により、指定納付受託者の住所の変更に係る届出がありましたので、同法同条第4項に基づき、次のとおり告示する。

令和8年6月1日

砂川市長 飯澤明彦

記

(1) 指定納付受託者の名称

名称 株式会社トラストバンク

(2) 事務所の所在地

変更前：東京都品川区上大崎3丁目1番1号

変更後：東京都港区北青山2丁目14番4号

(3) 変更日

令和8年7月21日